

本宮市農業委員会 平成30年9月総会 議事録

1. 開催日時 平成30年9月21日(金)午後1時30分

2. 開催場所 サンライズもとみや 2階「第1会議室」

3. 出席委員

農業委員会委員

1番	佐藤 孝昭	2番	渡辺 喜一	3番	渡邊 謙輔
4番	國分 政利	5番	遠藤 政幸	6番	國分 新司
7番	渡邊 孝一	8番	渡邊 平二	9番	伊藤 隆一

農地利用最適化推進委員

1番	石橋 広基	2番	遠藤栄太郎	3番	遠藤 俊雄
4番	遠藤 秀男	5番	國分 隆一	6番	佐藤 一徳
7番	三瓶 和彦	8番	三瓶 修藏	9番	鍋島 正則
10番	根本 市徳	11番	渡邊 善幸	12番	渡邊 利一

4. 欠席委員

5. 遅参委員

6. 職員 事務局長 三瓶 隆

7. 書記 農地係長 武藤 正昭

事務局長 ただ今から、本宮市農業委員会9月定例会を開会いたします。開会を会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 ただ今から、本宮市農業委員会9月定例会を開会いたします。

事務局長 本宮市農業委員会会長よりあいさつを申し上げます。

会長伊藤 隆一 時節の事柄

事務局長 これより先は、本宮市農業委員会会議規則第7条の規定により、会長が議長を務め、議事を進行いたします。

会長伊藤 隆一 出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。次に議事録署名委員を指名します。農業委員3番渡邊謙輔委員、農業委員4番國分政利委員を指名いたします。次に会期の決定ですが、本日限りとしてご異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、会期を本日限りといたします。日程に従いまして、報告を行います。農地転用現地調査委員長の報告を求めます。

國分政利委員 議長

会長伊藤 隆一 4番國分政利委員

現地調査委員長 調査委員長に選任されました、國分政利です。今回は、渡邊平二委員、國分隆一委員、三瓶和彦委員とともに、調査を実施しました。去る9月11日(火)、午後1時30分より、事務局からの説明後、申請人等の立会いのもと現地を調査いたしました。議案第46号農地の転用のための権利移動制限について農地法第4条第1項の規定に基づくもので、主なものとしては、集合住宅及び一般

住宅への転用です。議案第 47 号農地の転用のための権利移動制限について農地法第 5 条第 1 項の規定に基づくもので、主なものとしては、資材置場、駐車場及び宅地分譲敷地、一般住宅への転用です。続いて、議案第 48 号現況確認証明願いについては、件番 1、件番 2 については、非農地と判断致しました。申請場所は、いずれも土砂等の流出・周辺農地へ及ぼす影響はないとするものと思われまます。以上、現地調査委員会の報告といたします。

会長伊藤 隆一 8 定例会での許可についての報告と、続いて、報告第 6 号農地法第 18 条第 6 項の規定による届出さらに、報告第 7 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する専決処分についての報告を事務局より報告いたさせます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

事務局長 8 月定例会許可分は、8 月 25 日付で、許可指令証を交付いたしました。また、7 月の定例会に承認いただきました、*****の砂利採取の一時転用につきましては、採石法の認可に伴う同時許可の兼ね合いから、9 月 12 日付けでの許可となりました。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 報告事項でありますので、質疑は行いませんが、農地転用現地調査委員長報告につきましては、議案審議に際し意見を伺うことといたします。それでは、日程に従い議案の審議を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 46 号農地の転用制限について農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく議案を上程します。最初に、件番 1 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 46 号農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく、件番 1 は許可することに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 46 号農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく、件番 1 は許可することに決定いたしました。次に、件番 2 について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 46 号農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく、件番 2 は許可することに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 46 号農地法第 4 条第 1 項の規定に基づく、件番 2 は許可することに決定いたしました。

会長伊藤 隆一 次に、議案第 47 号農地の転用のための権利移動制限について農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく議案を上程いたします。最初に、件番 1 について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 47 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 1 は許可することに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 47 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 1 は許可することに決定いたしました。次に、件番 2 について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 47 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 2 は許可することに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 47 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 2 は許可することに決定いたしました。次に、件番 3 について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 47 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 3 は許可することに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 47 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 3 は許可することに決定いたしました。次に、件番 4 について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長
(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 47 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 4 は許可することに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 47 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく、件番 4 は許可することに決定いたしました。

会長伊藤 隆一 次に、議案第 48 号現況確認証明願いについてを上程いたします。最初に、件番 1 について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長
(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 48 号現況確認証明願いの件番 1 は、非農地である証明をすることに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 48 号現況確認証明願いの件番 1 は、非農地である証明をすることに決定いたしました。次に、件番 2 について事務局の説明を求めます。なお、本件番につきましては、本農業委員会委員、8 番渡邊平二委員が当事者となっております。よって、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定

- により、議事に参与することは制限されておりますので、議案審議の間、退席を致します。
- 会長伊藤 隆一 暫時、休議します。
(休議中)
(8 番渡邊平二委員退席)
- 会長伊藤 隆一 それでは再開します。事務局の説明を求めます。
事務局長 議長
- 会長伊藤 隆一 事務局長
事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
- 会長伊藤 隆一 議案第 48 号現況確認証明願いの件番 2 は、非農地である証明をすることに異議ありませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 48 号現況確認証明願いの件番 2 は、非農地である証明をすることに決定いたしました。8 番渡邊平二委員の復席を求めます。暫時、休議します。
(休議中)
- 会長伊藤 隆一 (8 番渡邊平二委員着席) それでは再開します。
- 会長伊藤 隆一 次に、議案第 49 号農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。
事務局長 議長
- 会長伊藤 隆一 事務局長
事務局長 (事務局朗読・説明)
- 会長伊藤 隆一 再設定番号 1 番と新規設定番号 1 番の議案に対する質疑を行います。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
- 会長伊藤 隆一 議案第 49 号農用地利用集積計画の決定についての議案は、本宮市長より送付された計画案のとおり決定することに異議ありませんか。
(異議なし)
- 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 49 号農用地利用集積計画の決定についての議案は、本宮市長より送付された計画案のとおり決定いたしました。
- 会長伊藤 隆一 以上をもちまして、議案はすべて終了しました。
事務局長 本日の議案はすべて終了いたしましたので、閉会を会長職務代理者より申し上げます。
- 会長職務代理者 以上を持ちまして、本宮市農業委員会 9 月の定例会を終了いたします。

平成30年9月21日
(閉会午後2時00分)

本宮市農業委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

議長 伊藤 隆一

議席3番委員 渡邊 謙輔

議席4番委員 國分 政利
